令和４年度宇都宮市冒険活動運営協議会会議議事録

○日時　令和５年　２月７日（火）　9：30～11：00
○会場　宇都宮市冒険活動センター　会議室
○出席者氏名
・石塚　　諭委員（宇都宮大学）【会長】
・平野　　勝委員（篠井地区ゆたかなまちづくり協議会）
・大野　英克委員（県林業センター場長）
・齊藤　竜也委員（市 PTA 連合会）
・池田　幸枝委員（市レクリエーション協会）
・月橋　春美委員（県キャンプ協会）
・平松　和巳委員（市小学校長会）【副会長】
・清水久美子委員（市中学校長会）
・森嶋　礼奈委員（公募）
（事務局）
須田浩太郎所長，村山弘樹副所長，矢野 学指導主事，池田　和博指導主事，平山　絵夢指導主事

○欠席者氏名　・坂内　剛至委員(有限会社ネイチャープラネット)
・金田　　淳委員(市子ども会連合会)
・櫻井　政義委員(市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会)
・入江　里美委員(公募)

○公開　（傍聴者の数　０人）

１　開　　会
２　あいさつ
３　委員紹介
４　役員選出
５　報告事項
（１）冒険活動センターの概要
事務局　：（資料に沿って説明）
会長　：ご意見，ご質問はあるか。
（特になし）

（２）令和４年度事業経過報告について
ア 冒険活動センターにおける新型コロナウイルス感染症対策，イ 学校受入事業について
事務局　：（資料に沿って説明）
会長　：ご意見，ご質問はあるか。
会長　：保護者説明会用動画視聴について，この動画は前からあったものなのか。
事務局　：昨年度からである。昨年度は DVD を作成し学校へ貸し出していた。現在は児童生徒一人一人にタブレット端末が配布されたため，今年度よりタブレットでも見られるかたちをとっている。
会長　：保護者の動画視聴の利用はどれくらいあるのか。
事務局　：動画視聴については，全校に通知を出している。保護者の動画視聴の利用について，人数は把握していない。保護者説明会での利用は，昨年度は説明会に訪問する学校が 20 数校あったが，今年度は３校のみである。そのようなことや学校からの問い合わせを考慮すると小学校については，半分くらいの学校が利用していると思われる。

ウ 主催事業，エ 一般受入事業について

事務局　：（資料に沿って説明）

会長　：ご意見，ご質問はあるか。

平野委員　：主催事業のチャレンジデーについて，参加した 13 人の年齢制限はどうなっているのか。

事務局　：チャレンジデーについては，中止となった冒険キャンプに参加することになっていた子どもを対象とした事業である。対象は小学校 5 年生から中学校 3 年生である。

月橋委員　：ちびっこキャンプは 136 人という応募人数であるが，定員は 18 人である。対象は小学 1，2 年生のため 2 年間しかチャンスがない。リピーターの応募はあるのか。また，前の年に参加できた方が応募した場合，抽選をする際にはなるべく新しい方を選ぶ等の考慮をしているのか。

事務局　：新しい人で抽選している。その他にも男女，学年のバランスを考えて抽選を行っている。

会長　：リピーターの応募はあるが実質は参加できていなく，新しい方が参加しているということになる。

事務局　：ちびっこキャンプの参加者が小学 5 年生から対象の冒険キャンプに繋がると思っている。冒険キャンプについては，人数的にゆとりがある場合にはリピーターもとって実施している。

森嶋委員　：冒険キャンプは塩原で行っているのか。以前は塩原でやっていた。

事務局　：塩原で行ったというのは，冒険活動センターを利用してキャンプを開催した団体が行ったものと思われる。冒険活動センターの主催事業は，園内やその周辺で行っている。

6　協議事項

（1）令和 5 年度事業計画(案)

ア　冒険活動センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について

事務局　：（資料に沿って説明）

会長　：ご意見，ご質問はあるか。

平松委員　：冒険活動教室の可否判断基準について，令和 4 年度のものを継続するとのことだが，県の警戒度レベルは大きく変わる可能性がある。ニュースにおいても 5 類になるといっている。県の警戒度レベルすらなくなる可能性もあるのではないかと考えることもできるが，可否判断基準については柔軟に対応して見直していくのか。

事務局　：そうである。現時点では令和 4 年度のものでやっていくが，5 月以降については見直していく。

平松委員　：学校現場においては，学年・学級休業などの臨時休業の対応が変化してきている。冒険活動教室に行く学年が学級休業になった場合，その他のクラスだけで行くというわけにはいかないため，学年休業になる。学年休業になった場合は延期になると考えられる。臨時休業対応のマニュアルの見直しをし，謳っておくとよいのではないか。また，レストランの感染対策についても今後柔軟に対応を検討となるのか。

事務局　：変化に応じて対応していくと考えている。コロナ禍前から学級休業となった場合には延期をして実施をしている。学校の状況で延期が難しい場合は中止をせざるを得ないということもある。延期については予備枠を使って実施をしている。レストランの感染対策については，国や県の動向をみて対応していくが，マスクの着用など心配が残る部分については継続する場合もあると考えている。柔軟に対応していく。

会長　　：　年度が変わってから国の指針等が変わる可能性があるため，その都度対応をするということか。年度の初めに冒険活動教室を実施する学校と後に実施をする学校では，対応が変わってくるということになるか。
事務局　　：　そうである。
イ　学校受入事業について
事務局　　：　(資料に沿って説明)
会長　　：　予備日については，今年度よりも多く設定されているのか。
事務局　　：　今年度も多く設定した。来年度も枠を多めに設定した。4 月の予備枠については，今年度の学校が年度内に実施できない場合があることを見越して作った枠である。
会長　　：　来年度は「2 泊 3 日に戻って単独実施ではなくなる」ということが大きな変更点であるが，ご意見等いただきたい。中学校という視点で，清水委員いかがか。
清水委員　：　地域学校園での実施が再開できることになり，コロナ禍で別々にやっていたものをまた一緒に活動をすることになる。コロナ禍に合わせた活動内容の見直しが必要だと考えている。施設について，25 年経っているということだが，痛み具合はどうか。
事務局　　：　自然にやさしい施設をコンセプトに木材を多く使って施設をつくっている。寿命がきている部分もある。施設管理を担当する職員がメンテナンスを行っている。大きな修繕が必要な場合は，スポーツ振興課に諮りながら修繕を行っている。地域学校園の活動については，コロナ禍対応ということになる。どこまで交流していくのかを学校と相談しながら決めていきたいと考えている。
平松委員　：　地域学校園について確認である。同日利用の 3 校あるいは 4 校のうち，1 校実施できないとなった場合は，その学校のみ延期となるのか。
事務局　　：　そうである。
ウ　主催事業について
事務局　　：　(資料に沿って説明)
会長　　：　ご意見，ご質問はあるか。
月橋委員　：　小学 1,2 年生対象のイベントについては，たくさんの応募があるが限られた人しか参加できない。先ほど冒険キャンプに繋がればという話があったが，来年度からの実施は難しいかもれないが，小学 3,4 年生対象のイベントを作ればより冒険キャンプに繋がるのではないか。小学 1,2 年生でイベントに参加し，小学 3,4 年生でも参加することができたら，小学 5 年生から参加できる冒険活動教室もよりよいものになるのではないか。
事務局　　：　以前小学 3,4 年生対象の主催事業はあったが，主催事業の見直しを図った際に廃止した。来年度については,「のぼろう!みどりのはるな山!」という新規主催事業で小学 3,4 年生とその家族を対象にしている。さらに小学 1,2 年生の応募が多いことから，小学 1,2 年生とその家族も対象にしている。
平野委員　：　コロナの状況で臨機応変に実施をしているということだが，冒険キャンプは最大何人まで応募できるのか。応募者が多いので参考までに教えてほしい。
事務局　　：　過去には 50～60 人ほど受け入れたことがある。
平野委員　：　ちびっこキャンプもそうか。
事務局　　：　24 人くらいが限度だと考えている。小学 1,2 年生が対象のキャンプのため，職員が一緒に寝泊まりをする形式をとっている。子どもに目が

行き届く範囲を考えると人数を絞らなくてはならない。複数回実施しようと考えたこともあったが日程調整が難しいところがある。それもふまえ，来年度は新規事業の対象に小学1,2年生が含まれている。

平野委員　：「のぼろう!みどりのはるな山!」について，山野草が群生している場所があり，そこの整備を地域にいる山好きの方がやっている。そういった場所も子どもたちに親しんでもらえればと思っている。

事務局　：山のスタート地点には一輪草が群生し知っている方は見に来ている。春先には園内でカタクリが咲いたり山道でも群生していたりするため，園内散策や登山客が増える。整備については，整備の仕方を地域の方に教えていただいたり，センターでできることは行ったりしていきたいと思っている。

平野委員　：地域として協力することは可能である。言っていただければと思う。

会長　：人数的には最大値に近づいてきているということ。地域と連携するイベントを考えていくということはあるのか。

事務局　：子どものもりフェスティバルの際には，うどんや野菜の提供など地域の協力をいただいている。林業センターには，クラフトの活動で使う木材の提供をしていただいている。今後繋がっていけるよいアイディアがあれば我々も出向いていけたらと考えている。

森嶋委員　：ボランティアは何人くらいいるのか。

事務局　：主催事業においては，以前こちらで働いていた職員や指導者養成研修を行い NEAL（ニール）という資格を取った人が応援という形で数名手伝ってもらっている。

会長　：ボランティアに大学生が入る余地はあるか。

事務局　：現在はインターンシップという形でのみ受け入れている。宇都宮大学の学生も受け入れており，学校受入の支援や日程が合えば主催事業の手伝いも可能である。ボランティアについては今後検討する。

大野委員　：来年 4 月に林業大学校が開校し，試験場もリニューアルする。長さが50m もある建物もある。昔は子どもたちに実際に施設に来てもらい，木工教室を実施した記憶がある。そういったものをタイアップしてやっていければと思っている。子どもたちが小さいうちから森や木などの自然に触れ合えるようなもの，科学的に実験をして見せられるものもあるかと思う。協力していきたい。

事務局　：現在も活動プログラムの中には「林業センター見学」というものがある。新しい施設ができることもあり，学校へ広げていけたらと思っている。また主催事業でも施設を使わせてもらったり，合同事業ができたりしたらよいと考えている。

ｴ　一般受入事業，オ　指導者養成事業(研修会)について

事務局　：(資料に沿って説明)

会長　：実技研修について，コロナ禍前は毎年実施していたのか。

事務局　：コロナ禍前は，小学校指導者研修においては先生方にセンターへ来てもらい午前中に実技研修を行い，それを踏まえて午後はプログラム相談という流れで一日かけて実施をしていた。現在はリモートに切り替えて指導者研修会を実施している。センターに足を運ばなくてよいという利点はあるが，引率経験がない教員が増えてきており，実技研修を実施することになった。

平松委員　：冒険活動教室のプログラム編成において，同日利用の場合 3 校で行わなければならないが，以前であれば指導者研修会で 3 校がプログラムを持ち寄り，入浴の順番や活動内容の調整をしたが，その辺はどうな

るのか。

事務局　：　リモートで行う。同日利用校が同時にリモートに参加してもらい，センター職員を介して調整を行っていく。

平松委員　：　リモートでやり取りをしながらプログラムを作っていくということか。

事務局　：　そうである。

平松委員　：　初めて引率する教員にとって実技研修会でアクティビティを経験することはもちろん学びになるが，ロッジの布団のたたみ方なども研修内容に入れていただきたい。引率教員が実際に体験することは，事前指導に非常に役立つと考える。

事務局　：　実際の生活場面を想定した内容も実技研修の中に入れていきたい。また個別で下見対応も引き続き行っていく。

会長　：　リモートや映像でできないことを中心に実技研修の内容検討をお願いしたい。

（２）新型コロナウイルス感染症における対応について

会長　：　委員の皆様の所属されている団体における対策等ご紹介いただければと思う。

森嶋委員　：　南図書館は，400 名入るところ座席を空けて 150 名という対応をしていたが，4 月からは隣同士席を空けずフルで受け入れる予定である。気になる方は，席を空けて利用してもらう。

会長　：　通常に戻していくということ。マスク着用についてはいかがか。

森嶋委員　：　5 類になったらば，図書館に入る際マスクを着用していない人がいても注意しないという方針である。元々図書館はあまり話すことがない静かな場所である。職員は全員マスク着用の予定である。

会長　：　学校についてはいかがか。

平松委員　：　小学校の現状について，全部の学校が共通ではないかと思うが，校舎内においてはマスク着用，業間や昼休みなどの校庭での遊び，屋外での体育，体育館での体育についてはマスクを外してよいと謳っている。熱中症が心配される季節や登下校中もマスクを外してよいと言っていたが，マスクを外さない子がいる。給食については黙食が続いている。配膳については，お代わりは配膳が一通り終わって食事を始める前に行っている。教育委員会から出るマニュアルに従ってやっているが，次のステージを待っているところである。

清水委員　：　中学校も基本的には小学校と同じような対応であるが，中学生の方が運動量が多い。部活動の大会においては通常通りに行われ，体育においても特に接触が多いバスケットボールのようなものはやらないが，剣道やバレーボールなどにおいてはマスクをせずに行うことに子どもたちの抵抗感が減ってきている。登下校においても自転車通学の生徒はマスクを外して登校し，校舎に入ってからマスクをして消毒をして教室に入っている。今後マスクを外すことになっても，家庭の意向でマスクを外したくない生徒は一定数いると思われるが，子どもたちの抵抗感はなくなってきていると思われる。

会長　：　学校の現状がわかったところで，PTA の方では話題に上がることはあるか。

齊藤委員　：　学校と協力しながら感染対策には重きを置いている。感染症対策をしていることで，食中毒も軽減されていると感じている。消毒液を各教室に置いてもらえたり，加湿器を PTA から寄付したりしている学校も

ある。学校教育費が減らされているという話を聞き，学校教育費でまかなえない現状が把握でき，そういった部分の協力をしていきたい。また，地域の方から夏場の暑い時期にマスクを着用して登下校していることについてご意見いただいたことがあるが，地域の方との共通認識のために学校のHPを使わせてもらってコロナ対策についても情報発信をできたらと思っている。

会長　：　レクリエーションは接触が多いと思われるが，レクリエーション協会の方で何か話題に上がることはあるか。

池田委員　：　コロナ禍で活動はあまり行っていないが，行う際はマスク着用，手指消毒をしている。今後 5 類になったからといって，一気に対策をしなくなるというのは不安である。消毒や三密を考えながら徐々に通常に戻していくのが望ましいと思っている。

会長　：　冒険活動センターへの要望はないが，これらの現状は参考にしていただきたい。

（３）人材確保について

事務局　：　（人材確保について冒険活動センターの現状を説明）

会長　：　ご提案等あるか。

池田委員　：　レクリエーション協会やキャンプ協会，ネイチャーゲーム協会などに声をかけてもらえれば協力できるかもしれない。年齢的に厳しいかもしれないが，お役に立てればと思っている。

事務局　：　冒険活動教室の活動でネイチャーゲームがあるので，協会とうまくかかわれたらと思う。

事務局(所長)：　人材確保は冒険活動センターの課題である。特に学校と直接やりとりをしている専門指導業務の職員 10 名について，例年教員を目指していて採用試験に落ちた人がセンターに来て働き，何年か後学校現場へ行くという流れがあったが，若い人材を確保するのが難しくなってきている。事業支援業務の職員についても以前は大学生が来て働いていたが，最近では会社を退職した方，主婦の方などを採用している。若い人材をどう確保していくかが課題である。

齊藤委員　：　SNS での通知はしていないのか。例えば，主催事業があるので興味のある方をボランティアとして募集している，のようなもの。

事務局　：　ボランティアの募集はしていないが，職員の募集はしている。

齊藤委員　：　宇都宮市では地域のボランティア制度ができたが，そういった制度を活用することや，場合によってはちょっとしたお手伝いということであれば，宇都宮市でボランティア活動を推進している企業に手伝いを依頼する方法もある。若者ということであれば，大学生などの学校教育の場に発信をしていく方法もある。若い人は SNS を見ている，また興味がある人しかボランティア募集を見ないので，そこから職員採用という流れにもっていきやすいのではないか。

会長　：　ボランティアの募集状況はどうか。

事務局　：　学校受入に関しては，指導の資格を持っている者，研修を積んだ者が直接指導している現状があるため，そこを見直せば活用できるかもしれない。アイディアをいただいたので検討していきたい。

月橋委員　：　数年前から冒険活動センターには声をかけていただき，授業にも来てもらって学生に向けて募集をかけたことがあるが，一つには場所的な問題がある。車がないと行けない場所ということである。話を聞いて興味をもつ学生もいるが，実際行くとなった際に交通の部分で難しいという現

状がある。また，平日は授業が終わってすぐに行ける場所ではないので厳しく，夏休みも追試や再試があるととても短い現状がある。場所的な問題，いつ行くかの問題がある。ボランティアの例として，科学館があげられる。科学館は登録制になっており，イベントの情報が流れ自分が行ける日に希望を出し，調整が済んだ後依頼が来ることになっているようである。登録制であると長いスパンでボランティアができ，就職後も合間をみて参加している学生もいる。

事務局　　：　参考にさせていただく。

7　その他